

研究計画調書記入例と書き方ポイント

Web入力項目

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
22701	00	0	00000	0000

令和8(2026)年度 基盤研究(C)(一般) 研究計画調書

令和XX年/XX/XX
1版

新規

WEB上で入力した項目は、このように研究計画調書の表紙としてPDF化されます。入力完了後に印刷して、入力内容に間違いがないか、必ずご確認ください。

研究種目	基盤研究(C)	応募区分	一般				
小区分	社会学関連						
研究代表者氏名	(フリガナ) ヨコハマ イチロウ	(漢字等) 横浜 市郎					
所属研究機関	横浜市立大学						
部 局	国際マネジメント研究科						
職	助教						
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進						
研究経費 (千円未満の端数は切り捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳 (千円)				
			設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	令和8年度	2,020	1,000	400	300	300	20
	令和9年度	2,400	1,000	300	700	300	100
	令和10年度	530	0	300	100	0	130
	令和11年度	0	0	0	0	0	0
	令和12年度	0	0	0	0	0	0
総計	4,950	2,000	1,000	1,100	600	250	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する						
研究計画	前年度応募	--	★本欄と後半項の「研究経費とその必要性」に記載されている金額は一致します。				

★必ず「希望する」をご選択ください。
不採択の場合に、申請者のみが第1段審査(書面審査)の結果を電子申請システム上で確認でき、次回応募の参考にできます。審査結果の公表ではありません。

Web入力項目

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

[illegible]

22701-00-0-0000-00000

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、4頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)関連分野の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、(6)本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を有するかについて具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

（概要）

★概要は最初に書かず、本文を書き終えた後に書くことをおすすめしています。

本文内容の要約を10行程度で書く

- ☐ 背景 課題発生の経緯と応募者の研究経緯(Why) [4～5行]
- ☐ 目的と方法 課題に対して本研究は、
①どのような答えを ②どのように得ようとするか [3～4行]
(What+How)
- ☐ 成果物や展開 本研究の成果はどのような展開をもたらすか(So What) [1～2行]

【Point 1】本文から重要な部分を抜粋し、本研究のキーワードを盛り込みましょう。

基本的に図や引用は入れません。

【Point 2】一度読んだだけで研究プロジェクトをイメージできるよう簡潔に書きましょう。

※研究課題名と概要はKAKENデータベースに載るので、知財上要配慮な情報は入れないように！

（本文）

(1) 本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」

【本研究の学術的背景】

- ☐ 本研究の対象となる課題がどのような経緯で発生したか、学術分野や社会のニーズや研究動向など（本研究と直接的に関係するもの）

【本研究の着想に至った経緯】

- ☐ 申請者のこれまでの研究から、本研究を思いついた経緯ときっかけ
- ☐ 新たな気づきをもたらした実験/調査結果
- ☐ 申請者の個人的な疑問点、申請者個人の体験から出た着想

学術的背景→申請者以外の研究者による研究

着想に至った経緯→申請者のこれまでの研究

を意識すると書きやすく、次の項目「学術的問い」への繋がりが分かりやすくなります。

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【研究課題の核心をなす学術的「問い」】

- ①本研究期間内で何を明らかにしようとしているか
- ②本研究の先、最終的に何を明らかにしようとしているかの両方あるとよいです。

学術的「問い」は申請書の中でも特に重要な項目です。

見出しを付けて審査員の目につくようにする、強調（太字、網掛け）する、など読み飛ばされないように目立たせるのがオススメです。

（2）本研究の目的および学術的独自性と創造性

【本研究の目的】 ※ここでは背景の説明は不要です。

本研究の期間内で達成することとして捉えてご記載ください。

※ 曖昧な表現（例：～について調べる、生理作用を明らかにする、～学的意義を解明する、～を行うための客観的指標を開発する）ではなく、具体的な内容や実際の例を挙げつつできるかぎり簡潔（2～3行）にご説明ください。

※ 概要と本文で研究目的を一致させましょう！申請書の内容を推敲しているうちに研究目的が概要と本文で一致なくなってしまうことがよくあります。

【本研究の独自性】

この研究がなぜ重要なのか、同じ分野の他の研究と比較して、応募者独自の課題設定や独自のアプローチの仕方・工夫をご説明ください。

※ 実施する内容をそのまま書いて、「…という点で独自性がある」という表現ではあまり評価に繋がりません。また、「まだ誰も実施していない」という書き方も独自性の証拠にならないため評価されにくいです。

【本研究の創造性】

この研究の新しい点は何か、本研究終了後にどのような発展性（当該分野の研究の加速、他分野への展開、実用化など）が期待できるか、波及効果をご記載ください。

※ただし、あまり飛躍しすぎないようにご注意ください。

（3）関連分野の研究動向と本研究の位置づけ

【関連分野の研究動向と本研究の位置づけ】

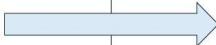
- ☐ 現状の課題に対して**現在**どのような研究が行われ、何がどこまで明らかにされているかを、文献を引用しつつ**最新の研究動向**を示す
- ☐ 自分の研究の話だけに終始せず、自他の研究を対比して本研究の位置づけを示す
- ☐ 本研究のテーマがこの分野の研究にどのように貢献できるのか記載する

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

（4）本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

*** 本項目は具体的な「研究計画」を記載する箇所です。**

□ まずは総論としてどのような進め方をするか全体の計画を説明してから、各実施項目を説明しましょう。必要に応じてこのような↓タイムラインやフローチャートを入れて大まかな実施時期を示すのもオススメです。

	1年目	2年目	3年目
研究A			
研究B			
研究C			

□ 各実施項目については、見出し付き段落として書き、

1. どのような目的で行うのか（実験の目的）
2. 具体的な研究手法（方法）
3. 何が明らかになるのか（結果・期待される成果・考察）

の流れで説明すると審査員が理解しやすくなります。

□ 研究期間の長さや実施内容に見合った分量の説明が必要です。

※効率的で無理のない研究の組み立て・スケジュールリングから、研究計画の実現可能性や研究経費の適切性を示すことができます。

<各研究項目の書き方>

□ 対象範囲（集める症例数や調査の対象など）、サンプル数、解析方法、計測項目など具体的な内容が入っていると、審査員が研究計画をイメージしやすくなります。

※ 目的と同様に、「～を測定する、～について文献調査する、〇〇プログラムを作成する」のみでは作業内容の羅列になってしまうので注意しましょう。

6W3H（なんのために、何を、誰が、誰と・誰に、いつ、どこで、どのように、どれだけ、どのくらいの期間）を意識して書くのがオススメです。その内容から申請者の工夫・独創性も示すことができます。

※ 技術や介入方法、尺度、モデル、教育プログラムなどの開発系研究では、上記だけでなく有効性の検証も説明しましょう。

※ 「評価」を行う場合は、評価項目とその基準を明記し、その項目で評価すべき理由も説明しましょう。

※ 論文発表や学会発表は研究の目的や方法ではなく、研究を行った結果ですので、以下のような記載は不要です。

「～について学会報告を行う。論文を作成する。」など

□ web入力項目の研究経費と研究計画の内容に齟齬のないかご確認ください。

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【当初計画通りに進まない場合の対応】

必須記入事項ではありませんが、本研究の難所を示しつつ対応策もあれば好印象です。

<研究計画のまとめ>

各研究項目から得られる情報からどのようなことが考えられ、どういう知見が得られるか、そして各項目の実験結果を統合してどのように目的を達成するか、まで説明しましょう。

文章の書き方のコツ

- ☐ 難解な専門用語や略語はできるだけ避ける。使う場合は初出時に定義
- ☐ 強調(太字、下線、網掛け文字など)は使いすぎない。1項目に1行くらいを目安に
- ☐ 大切なことを先に書く→まず結論を書き、その後理由・根拠や補足説明
- ☐ 1つの文に1つのメッセージ、1つの段落に1つのテーマ
- ☐ 1段落は3～5文、1文は1～3行を目安に。長い文は分ける
- ☐ 主語の抜けや、主語と述語の対応を確認
- ☐ 修飾語と被修飾語を離さない
- ☐ 見出しや段落を分けて、「意味のまとまり」を作ることによって理解を助ける
- ☐ 行間・段落間をあけて読みやすく
- ☐ 申請書の流れを確認し、論理に飛躍がないか、説明が足りていない箇所はないかチェック
- ☐ 図や写真、表などを適宜使用する
- ☐ 削って理解の妨げにならない文言は削る

(5) 本研究の目的を達成するための準備状況

- ☐ 本研究課題に関係する、既に実施した内容の結果・経過を示す。
- ☐ 採択された後に一から始めるのではなく、
 - 採択前の予備実験や予備調査の計画・結果
 - 研究開始に必要な材料入手や技術の習得、諸手続きの進行状態
 - 研究分担者や協力者との協働経験や連絡状況
 などから、本研究実施による目的達成の有望性を示す。

(6) 本研究がどのような国際性を有するか *R7年度公募より追加。基盤研究A/B/Cのみ

国際性の内容は採択に直接関係するものではなく、採択後に交付される研究費の充足率に影響があります。(国際性の評価が高いと充足率が高くなることが分かっています。)

何を書いたらいいか悩む項目ですが、例として以下のような内容を盛り込めると良いです。

- ☐ 世界的にどのような価値があるか（日本が世界をリードしてきた研究分野である、わが国独自の研究として高い価値を創出する、など）
- ☐ これまでの発表論文が海外の研究者に引用されており、国際的な評価がある
- ☐ 研究成果を海外へ展開可能である

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動（主要な研究業績を含む）、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。
 「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

*** この項目の記載内容は、評定要素（3）「研究遂行能力及び研究環境の適切性」の評価に影響します。**

（1）これまでの研究活動

- これまでの研究活動のうち、本研究に関連の深いものを優先的に記述します。単なる業績の羅列にならないようにするために、論文のリストだけでなく簡単な解説も入れましょう。（書き方例参照）
- 得られた成果を発表した業績（論文、著書、特許、招待講演、その他各分野で業績として認知されるアクティビティや受賞歴）は積極的に書きましょう。
- 業績はresearchmapでも参照できますが、本研究に関係の深いものをここで特筆しておくことが大事です。
- 業績が少なめの場合は、本研究立案に関係する重要な知見のデータ、本研究に必要な技術の修得などに役立ったものであれば、直接的に関係がなくても記載してもかまいません。「これまでどのような目的で何を行い」「どのような成果を得て何を考え」「どう進んできて本研究に至ったか」を記載し、これまでの研究活動をアピールしましょう。

◆書き方例① 時系列で分ける

2012年4月～現在

XX大学〇〇研究室で□□の研究に従事。△△を行い、YYを明らかにした。

（受給した助成金・競争的資金）

1. 〇〇財団研究助成（2013年度）：研究課題「……」
2. ……
（業績）
1. 著者、タイトル、発表誌、巻号、発表年
2. ……

◆書き方例② 研究テーマごとに分ける

1. □□の研究（2012～2015、x x 大学〇〇研究室）
（研究テーマ概要、成果）
（受給した助成金・競争的資金）
（業績）
2. △△の研究（2015～現在、x x 大学〇〇研究室）
…

※ 代表者、分担者ごとに記載しますが、自分が代表者の研究が主となるようにしましょう。

※ 産前産後の休暇及び育児休業の取得や、介護休業の取得など研究活動を中断していた期間がある場合はその事情を記述できます。

【2 応募者の研究遂行能力及び研究環境（つづき）】

＜ご参考＞

申請書フォーマットに書かれている注意書きです。

研究業績の羅列にならないよう気を付けましょう。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

※留意事項：

1. 研究業績（論文、著書、産業財産権、招待講演等）は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
2. 研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること
（例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年（西暦）、著書の場合はその書誌情報など。）
3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。

（2）研究環境

研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）が現時点でどの程度そろっているか、本課題の経費で購入するものがあればその説明、を記載します。

また、本研究に必要な情報を得られる環境にあることの説明を研究体制（メンバーの専門と役割分担、連携の仕方）も含めて書く。

以下についても該当するものがあれば、記載して研究の実行可能性を示しましょう。

- アンケートやヒアリングを行う場合は、調査対象へのアクセスが確実にできる状況か
- モデル動物や研究試料の準備や入手体制
- 学外の施設を利用するばあいは、その名称と利用実績など

研究分担者・協力者の研究履歴で本研究での役割分担において特記すべきものがある場合は、「(1)これまでの研究活動」で説明し、チームとしての研究遂行力を示しましょう。

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。

該当しない場合には、その旨記述すること。

- 審査上の評価項目としては評価されませんが、書くべき内容の記載がないと採択時に所属機関に通知が行き、不採択時には審査結果の開示で不備が指摘されます。
- コンプライアンス対応のためにも、所定の手続き・対策を確認し、記載しましょう。
- 「関連する法令・指針および学内規程」と「学内規程に基づく届出状況」、「具体的な対策・措置」について記載があるとよいです。
- 本別冊ガイドの17ページの「研究内容別の記載例」、同19ページの「研究内容と法令・指針・学内規程の対応表」をご参照ください。

4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること（公募要領参照））

本研究の研究代表者が行っている、令和7（2025）年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を1頁以内で記述すること。
該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			令和 年度～令和 7年度

当初研究計画及び研究成果

前年度応募する理由

「研究計画最終年度前年度応募」とは？

現在継続している研究課題について、研究期間が終了する年度の前年度に、研究の進展を踏まえて研究計画を再構築することを希望する場合に応募できる制度です。

【対象種目・条件】

- ・ 特別推進研究、基盤研究S/A/B/Cのうち、内定時の研究期間が4年以上の研究課題
※基盤研究B、Cの応募区分[特設分野研究]は対象外
- ・ 若手研究のうち、内定時の研究期間が3年以上の研究課題

【その他条件、注意事項】

最終年度前年度応募が可能な継続研究課題	新たに応募することができる研究種目
特別推進研究のうち、 研究期間が4年以上の研究課題	基盤研究S/A/B/C
基盤研究S/A/B/Cのうち、 研究期間が4年以上の研究課題 (応募区分「特設分野研究を除く」)	特別推進研究、基盤研究S/A/B/C
若手研究、若手研究A/Bのうち、 研究期間が4年以上の研究課題	基盤研究S/A/B/C
若手研究、若手研究A/Bのうち、 研究期間が3年の研究課題	基盤研究S/A/B

※ 採択された場合、継続している研究課題の最終年度の科研費は原則交付されません。

※ 継続している研究課題以外に研究代表者として別の研究課題がある場合は、重複制限が適応されることがあります。（他にも、最終年度前年度応募とは別に新規に応募しようとする研究課題がある場合も、重複制限が適応されることがあるので公募要領をよくご確認ください。）

金額は 千円 単位です。

[illegible]

Web入力項目

金額は 千円 単位です。

基盤研究 (C) (一般) 10-(1)

(金額単位:千円)

[illegible]

パターン① 研究分担者がいない場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究代表者氏名	横浜 市郎
研究期間	2026年度～2028年度
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(1) 応募中の研究費

役割	1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2026年度 研究経費 (期間全体額) (千円)	2026年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1.【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般) 2. 2026年度～2028年度 3. 横浜市立大学における産学連携の推進 4.	2,020 (4,950)	20	総額をご入力ください。 研究分担者がいないので、 左()内と同じ金額になりま 総額 4,950千円 上段: 令和8(2026)年度に応募者(研究代表者)が 使用する直接経費の額をご入力ください。 下段()内: 研究期間全体の直接経費の総額(予定 額)を ご入力ください。
代表 プルダウンで 「役割」をご選 択ください。	1. 学術変革領域研究(A)(公募研究) 2. 2026年度～2027年度 3. 神奈川県における産学連携 4.	2,000 (4,000)	20	本申請課題と…という点で、研究目的が異なる。 (横浜市立大学・博士研究員) 総額 4,000千円 左記の研究課題を応募した際の 所属組織と役割をご入力ください。
	「役割」を選択した後、該当する資金制度名をご選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。			
	1. 2. 3. 4.			
	1. 2. 3. 4.			
	1. 2. 3. 4.			

パターン② 研究分担者がいる場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究代表者氏名	横浜 市郎
研究期間	2026年度～2028年度
研究課題名	横浜国立大学における産学連携の推進

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(1) 応募中の研究費

役割	1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2026年度 研究経費 (期間全体額) (千円)	2026年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題に応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表 プルダウンで 「役割」をご選 択ください。	1.【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般) 2. 2026年度～2028年度 3. 横浜国立大学における産学連携の推進 4.	1,020 (2,850)	20	研究期間全体の直接経費の額をご記入ください。 金額が異なることをご確認ください。 総額 4,950千円 上段: 研究分担者への配分額を除く、令和8(2026)年度に 応募者(研究代表者)自らが使う直接経費の額をご記入くださ い。 下段()内: 研究分担者への配分額を除く、研究期間全体で研究代 表者 自らが使う直接経費の総額(予定額)をご記入ください。
	「役割」を選択した後、該当する資金制度名をご選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。			
	下段()「カッコ内の金額」の意味とは？ 応募者(研究代表者)本人が研究期間全体(例えば2026～2028年度)に 受け入れる研究費の金額。 ・ 分担者の研究費は含みませんので、他に研究費の配分を受ける 分担者がいる場合は、「カッコ内の金額」と「総額(右欄)」の金額が 異なります。 2025年度以降分の応募者のみの研究費は概算で記入ください <例> (科研費:3年間) (配分内訳 単位:千円) (2026)直接経費:2,020 研究代表者 : 1,020 ㊦ 研究分担者計: 1,000 (2027)直接経費:2,400 研究代表者 : 1,500 ㊧ 研究分担者計: 900 (2028)直接経費: 530 研究代表者 : 330 ㊨ 研究分担者計: 200 上記の場合、研究期間(3年間)で研究代表者が受入れる金額は、 1,020 ← ㊦ 2025年度の代表者受入分 (2,850) ← ㊦+㊧+㊨ 研究期間(3年間)の代表者受入分(見込み)			「総額」の金額の意味とは？ 応募者(研究代表者)及び分担者を含む研究期間全体の研究 費。 ・ 「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究 課題に応募する理由」の欄に、(1)科学研究費助成事業

パターン③ 応募者が別の課題に研究分担者として申請している場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究代表者氏名	横浜 市郎
研究期間	2026年度～2028年度
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(1)応募中の研究費

役割	1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2026年度 研究経費 (期間全体額) (千円)	2026年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1. -	-	-	研究分担者として参加している場合、下記のとおりご入力ください。 上段：自らが受け入れ使用する令和8(2026)年度の「分担金」 下段()内：研究期間全体の「分担金」総額(予定額)
	2. -			
	3. -	-		
	4. -			
ブルダウンで「役割」をご選択ください。 分担	1. ○○プロジェクト	500	5	▼▼▼という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では■■■■を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員) ・ 左記の研究課題を応募した際の所属組織と役割をご記入ください。 ・ 分担者の場合や科研費以外の事業では
	2. 2026年度～2028年度			
	3. 神奈川県における地域と大学の連携	(1,500)		
	4. 産学 太郎			
研究分担者として参画している場合、研究代表者の氏名をご記入ください。		「役割」を選択した後、該当する資金制度名を選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と配分機関名を手入力してください。		
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			

【研究費の応募・受入等の状況】

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(2) 受入予定の研究費

役割	1. 資金制度・研究費名(配分機関名) 2. 研究期間 3. 研究課題名 4. 研究代表者氏名	2026年度 の研究経費 (期間全体額) (千円)	2026年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1. 学術変革領域研究(A)(公募研究)	2,000	10	×××という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では〇〇〇を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員) 左記の研究課題を応募した際の 所属組織と役割をご入力ください。 総額 4,000千円
	2. 2025年度～2026年度			
	3. △△△に関する研究			
	4. 応募時点で、令和8(2026)年度の配分額予定について 金額をご入力ください(応募時点で代表者から連絡を受けている予定額でかまいません)			
プルダウンで 「役割」をご選 択ください。 分担	1. 戦略的研究推進費(横浜市立大学内公募資金)	1,500	20	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて 応募する理由について簡潔に必ずご記述ください ※※※という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では△△△を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員)
	2. 2025年度～2026年度			
	3. ■■■■に関する研究			
	4. 産学 太郎			
研究分担者として参画して いる場合は、研究代表者の 氏名をご入力ください。	2. 「役割」を選択した後、該当する資金制度名をご選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。			【エフォート】 専任教員の場合は、学生への教育等の活動があるので、 50%以下でお願いします。 特任教員や博士研究員(特に国プロで雇用)については、 雇用財源のプロジェクトが本来のミッションですので、 10%以下でお願いします。
	3. 学内公募資金(戦略的研究推進費など)は当該資金の内容が 分かるようにご入力ください。			
	4. 【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2025～2027) 2025年度採用 25J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。			
	1. 【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2025～2027) 2025年度採用 25J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。			
	2. 【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2025～2027) 2025年度採用 25J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。			
	3. 【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2025～2027) 2025年度採用 25J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。			
	4. 【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2025～2027) 2025年度採用 25J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。			

(3) その他の活動	30%	その他の活動(基礎研究費や教育活動など)のエフォートは ここに自動で反映されます(他の研究者の科研費の連携研究 者)
(1)、(2)、(3)のエフォートの合計	100%	(1)(2)(3)の合計が100%とならない場合、 エラーが出ます。

「3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容別の記載例

法令遵守の基本構文（内容の正確性をご確認のうえ、適宜ご利用ください）

○特定の法令を遵守する必要がある研究

本研究で行う〇〇実験は「〇〇法」と、それに基づく横浜市立大学〇〇規定に則り実施する。

○届け出・承認が必要な研究

本研究計画は横浜市立大学〇〇委員会の承認を受けている（承認番号 x x x）/受ける予定である。

○対象者の同意を必要とする研究

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、本人または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面とともに口頭で分かりやすく説明※を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。

※ 情報、検体の取得あるいは介入など、研究内容に合わせて具体的にどのような説明を行うかも付記されるとよいです。例えば情報の取得では① 研究・調査の目的、② 研究・調査の方法、③ 研究・調査の責任者・責任団体及び実施者、④ データ等の利用方法、⑤ 研究成果の公表方法、⑥ データ等の管理・破棄の方法、⑦ 同意は自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること。同意による不利益の可能性がある場合はその説明、といったことです。説明方法について、学会の指針などがある場合はそちらに準じ、実際に行われる方法をご説明ください。

既存の情報や残余検体のみを使用する研究で、オプトアウトにより対象者の直接同意を受けずに実施する場合は、その旨をご記載ください。

○個人情報の取り扱い

本研究〔の調査・インタビュー・アンケート〕で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後に分析に供する。対応表は〇〇（対応表作成）が作成する。データはパスワードを設定したファイルとして〇〇（記録媒体）に保存し、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後〇〇年間保管する。匿名化（対応表有）された〇〇試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管している間は〇〇（対応表管理者）の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

○遺伝子組み換え実験を行う場合

本研究の遺伝子組み換え実験は「遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）（平成15年法律第97号）」と、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令」ならびに横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規定を遵守して行う。本研究計画は、横浜市立大学の医学部等遺伝子組換え実験安全委員会に提出し承認を得る。

○動物実験を行う場合

動物実験は、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）」と、これに基づく「横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程」に則り実施する。実験計画ならびに実験動物の飼養保管計画は横浜市立大学動物実験委員会の審議・承認を〔得たうえで実施する・既に得ている〕。

○聞き取り調査を行う場合

聞き取り調査の実施に際しては、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」ならびに、人を対象とする研究の実施に関し定めた「公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する規程」を遵守する。対象者に研究目的やデータの使用方法などを研究代表者または分担者から書面とともに口頭で説明し、相手の理解を確認後、書面で同意を得た上で行う。個人情報の含まれるデータは匿名化し、研究代表者および研究分担者にのみアクセス権限のある、インターネット接続のない持ち出し不可の専用端末に格納のうえ、研究室内の鍵のかかるキャビネットに保管する。

○新規に臨床検体などを取得して実験を行う場合

本研究はヒト検体を用いるため、「ヘルシンキ宣言」、並びに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」と、これに基づいた「公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」および関連する手順書に則って実施する。研究計画は事前に横浜市立大学の人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会審査・承認を得る（もしくは、得ている）。

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、研究対象者本人、または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面とともに口頭で分かりやすく説明を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。説明内容は、研究の目的、方法、研究責任者ならびに実施者、データ等の利用・管理・破棄の方法、研究成果の公表方法、同意が自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること、とする。

本研究で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後にアクセス権限を研究代表者、分担者、協力者に限定して分析に供する。対応表は〇〇（対応表作成者）が作成する。データはパスワードを設定したファイルに記録し、インターネット接続のないノートパソコンに保存して、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後5年間保管する。匿名化（対応表有）された試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管期間は〇〇（対応表管理者）の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

別紙:人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容と関係法令・指針、関連学内規程対応表

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程等
人を対象とする生命科学・医学系研究	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※1）	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会規程
臨床研究法に定める臨床研究（特定臨床研究等）	臨床研究法	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学臨床研究審査委員会規程
再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく研究	再生医療等の安全性の確保等に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学認定再生医療等委員会に関する規程 ※第三種再生医療等のみ
特定胚の取扱いを含む研究	ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律 ヒトに関するクローン技術等の規則に関する法律施行規則 特定胚の取扱いに関する指針	（2024 年7月現在 対応規程なし）
ヒト ES 細胞の樹立及び使用を含む研究	ヒト ES 細胞の樹立に関する指針 ヒト ES 細胞の分配機関に関する指針 ヒト ES 細胞の使用に関する指針（＊）	＊横浜市立大学大学院医学研究科ヒトES細胞の使用に関する実施手順書 ＊横浜市立大学大学院生命医科学研究科ヒトES細胞の使用に関する実施手順書
ヒト iPS 細胞等からの生殖細胞の作成を含む研究計画	ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針	（2024 年7月現在 対応規程なし）
生殖補助医療研究	ヒト受精卵を作成して行う研究に関する倫理指針（※2） ヒト受精卵の提供を受けて行う遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針（※2）	○ヒト受精卵に遺伝情報改変技術等を用いる研究倫理審査委員会規程
遺伝子治療等臨床研究	遺伝子治療等臨床研究に関する指針	（2024 年7月現在 対応規程なし）

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程
遺伝子組換え実験を含む研究	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法） 等	○公立大学法人横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学大学院生命医科学研究科生命医科学専攻遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学木原生物学研究所遺伝子組換え実験安全管理規程
病原体等を使用する研究を含む研究計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 実験室バイオセーフティ指針（WHO 第 3 版）	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における病原体に関する安全管理規程 ○横浜市立大学医学部等バイオセーフティ委員会規程 ○横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科における病原体等に関する安全管理規程
動物実験を含む研究	動物の愛護及び管理に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程
海外の生物サンプルの採取、持ち込み、購入や受取を含む研究	遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公平かつ衡平な配分に関する指針 等	（2024 年7月現在 対応規程なし）
非居住者若しくは外国への提供が規制されている技術の提供又は貨物の輸出を含む研究	外国為替及び外国貿易法 等	○公立大学法人横浜市立大学安全保障輸出管理規程
社会的コンセンサス（関係者の同意・協力）を得る必要がある研究 個人情報の取り扱いに配慮する必要がある研究	横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報の保護に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程

※1 2021 年 3 月 23 日より「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が統合され、新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が制定されました。

※2 2024 年 2 月 9 日より、指針の適用範囲を明確化するため、「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針（ART 指針）」を「「ヒト受精胚を作成して行う研究に関する倫理指針（新規胚研究指針）」に、「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針（ゲノム編集指針）」を「ヒト受精胚の提供を受けて行う遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針（提供胚研究指針）」に名称変更されました。